

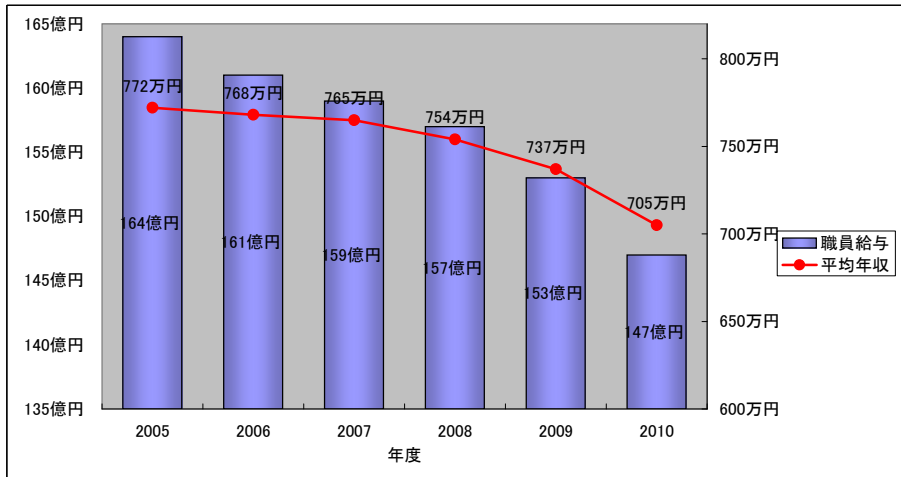
**町田市の給与・定員管理等について**

町田市では、給与等の状況にあわせて、人事行政の運営等の状況も公表しています。市職員の給与や定数は、市議会で定める条例や、これに基づく規則などで明らかにされていますが、市民の皆さんにご理解をいただくことで公正性と透明性を高めるために、そのあらましを紹介します。

町田市の職員は、市民生活にかかわるさまざまな分野（福祉、医療、教育、土木など）で働いています。これらの市職員に支払われる給与には、毎月支給される給料及び地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等と民間企業のボーナスにあたる期末・勤勉手当があります。

なお、「職員給与総額の年度別推移」にあるとおり、職員給与の総額は2005年度と比較して10.4%減少しており、一般事務等の職員の一人当たり平均年収も8.7%減少しています。一般事務等（平均年齢41.6歳）の平均年収は705万円ですが、その他主な職種別職員の平均年収は、次頁の表のとおりです。

**職員給与総額と一般事務等の平均年収の年度別推移**



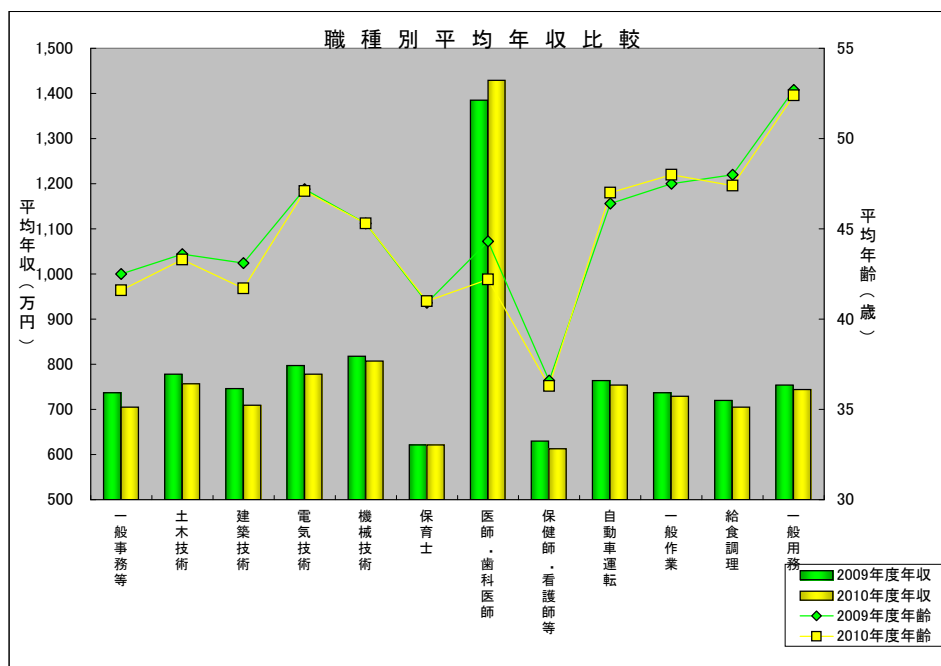
※普通会計の職員給与の年度別決算額です(再任用職員分を含む。)

### 主な職種別の職員の平均年収比較

職 種	2009年度			2010年度		
	人 数(人)	平均年収(円)	平均年齢	人 数(人)	平均年収(円)	平均年齢
一般事務等 (注)	1314	737万	42.5歳	1322	705万	41.6歳
土木技術	122	778万	43.6歳	125	757万	43.3歳
建築技術	64	746万	43.1歳	61	709万	41.7歳
機械技術	36	797万	47.2歳	33	778万	47.1歳
電気技術	45	818万	45.3歳	42	807万	45.3歳
保育士	126	621万	40.9歳	125	621万	41.0歳
医師・歯科医師	67	1385万	44.3歳	64	1429万	42.2歳
保健師・看護師等	410	630万	36.6歳	413	613万	36.3歳
自動車運転	140	764万	46.4歳	129	754万	47.0歳
一般作業	64	737万	47.5歳	60	729万	48.0歳
給食調理	94	720万	48.0歳	81	705万	47.4歳
一般用務	70	754万	52.7歳	60	744万	52.4歳

(注) 一般事務等とは、一般事務職と医療ケースワーカーです。

(平均年齢は10進法)



※ 平均年収は、その年度の決算額をもとに、4月1日の職員数により算出しています。  
 平均年収は、給料、諸手当(扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など)及び期末・勤勉手当を合計したものです。退職手当は含みません。

<2009年度から、町田市民病院が公営企業会計となりました。そのため、2010年公表分（2009年度実績分）からは町田市民病院分は分けて「8 公営企業職員の状況」に掲載しています。>

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

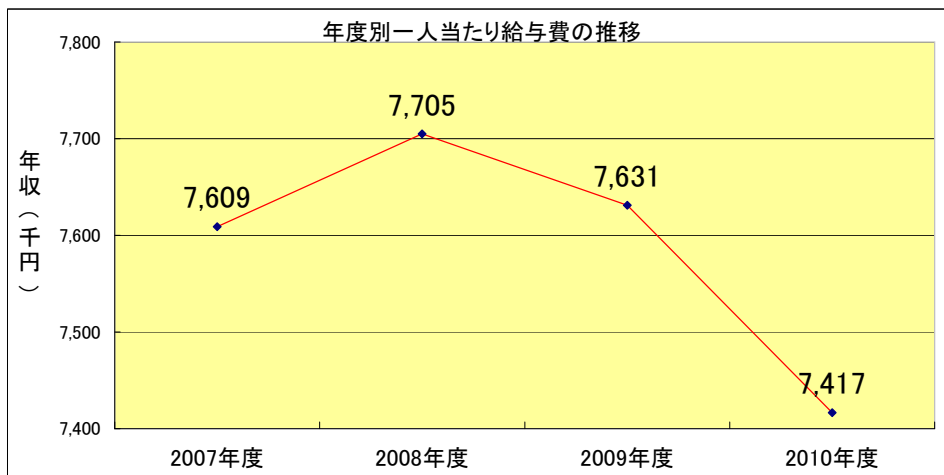
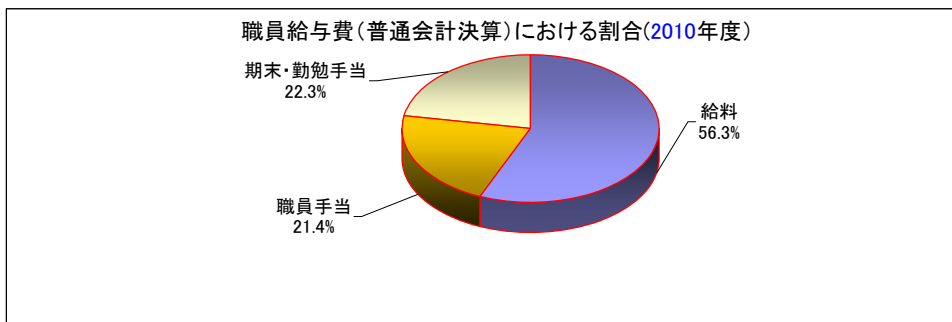
区分	住民基本台帳人口 (2010年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 2009年度の人件费率
2010年度	41万9695人	132,713,456千円	2,968,877千円	22,328,142千円	16.8%	18.2%

- (注) 1 人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職の給料・報酬・手当などの経費の合計です。
- 2 普通会計とは、自治体間の比較を容易にするため等に用いられる統計上の会計であり、全ての会計から公営事業会計(病院、水道等の特別会計)を除いたものです。

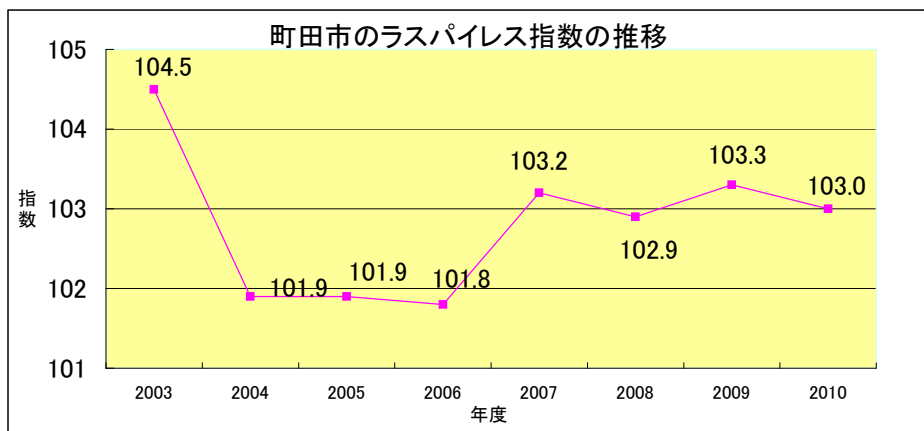
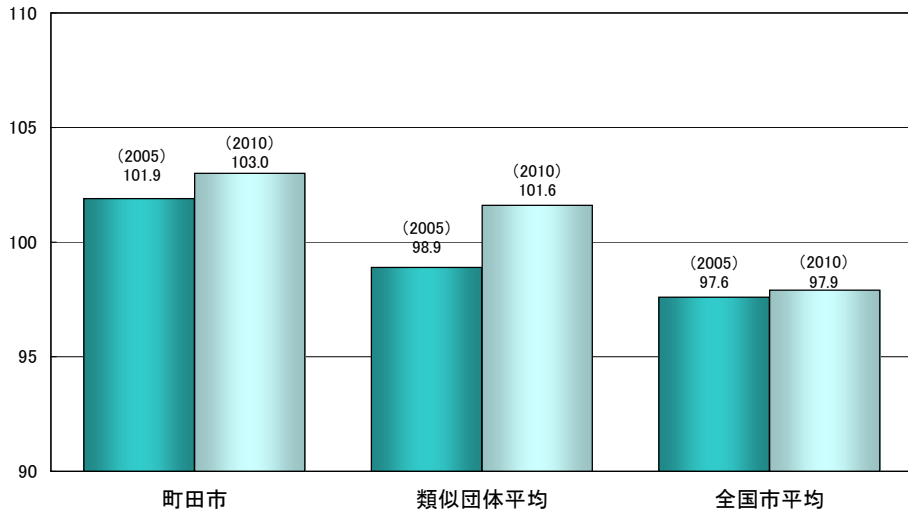
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2010年度	1,986人	8,295,751千円	3,141,964千円	3,291,470千円	14,729,185千円	7,417千円	6,895千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数は、2010年4月1日現在の人数です。
- 3 職員手当とは扶養手当・地域手当・時間外手当等です。
- 4 「(参考)類似団体平均一人当たり給与」については、公表され次第掲載いたします。



(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



参考  
 町田市の地域手当補正後ラスパイレス指数 103.0  
 (2010年4月1日現在)  
 \*「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。なお、類似団体とは、苫小牧市、浦安市、那覇市など全30団体です。

## 2 一般行政職給料表の状況(2011年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	138,300	200,400	224,000	257,500	286,600	335,700	438,400
最高号給の給料月額	337,400	368,800	410,400	427,800	451,800	468,100	536,000

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(2011年4月1日現在)

\* 空欄の数値については、公表され次第掲載いたします。

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
町田市	42.2 歳	333,753 円	482,266 円	416,985 円
東京都	42.5 歳	331,172 円	467,372 円	413,437 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	42.8 歳	339,912 円	458,854 円	408,304 円

(注) 一般行政職とは、市の職員のうち、税務職、福祉職、医療職、技能労務職等を除いた事務・技術に関わる職員です。

### ②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
町田市	48.5 歳	324 人	351,210 円	466,772 円	436,100 円	—	— 歳	— 円
うち清掃職員	46.5 歳	111 人	342,729 円	476,194 円	432,272 円	廃棄物処理従業員	44.6 歳	290.6 千円
うち学校給食員	48.4 歳	61 人	353,982 円	455,384 円	436,126 円	調理士	40.3 歳	291.1 千円
うち用務員	51.8 歳	67 人	366,082 円	464,622 円	450,601 円	用務員	53.8 歳	209.7 千円
東京都	47.1 歳	1,739 人	304,130 円	415,615 円	379,331 円	—	— 歳	— 千円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	— 歳	— 千円
類似団体	47.6 歳	162 人	341,467 円	426,226 円	398,562 円	—	— 歳	— 千円

区分	参 考		
	A/B	年収ベース(試算値)の比較	
		公務員(C)	民間(D)
町田市			
うち清掃職員		千円	千円
うち学校給食員		千円	千円
うち用務員		千円	千円
東京都			
国			
類似団体			

(注) 1 技能労務職とは、清掃職員・給食の調理員・学校の用務員・清掃車両等の運転手などです。

2 職種の区分や金額については、毎年行われる地方公務員給与実態調査のデータを使用しており、このホームページの最初に掲載した「主な職種別の職員の平均年収比較表」の職種区分等との数字とは異なります。

上記の技能労務職の区分で、「清掃職員」とは収集やごみ施設等に従事するもの、「学校給食員」とは小学校の調理員、「用務員」とは小中学校の用務員です。

③看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
町田市	40.1 歳	318,004 円	443,130 円	385,484 円
東京都	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	45.5 歳	314,065 円	— 円	343,856 円
類似団体	37.8 歳	297,325 円	388,389 円	340,773 円

(注) 看護・保健職とは地域福祉部等に勤務する看護師・保健師・助産師等です。

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
町田市	40.3 歳	308,678 円	424,747 円	368,711 円
東京都	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	40.3 歳	323,049 円	— 円	367,540 円
類似団体	41.2 歳	318,520 円	386,409 円	361,673 円

(注) 看護・保健職とは地域福祉部等に勤務する看護師・保健師・助産師等です。

1 「平均給料月額」とは、2011年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

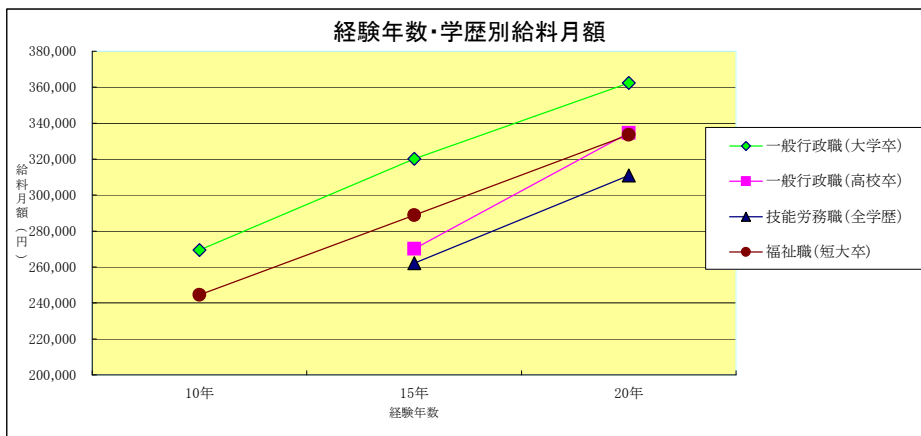
(2) 職員の初任給の状況(2011年4月1日現在)

区 分		町田市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	142,700 円	137,200 円	137,200 円
	中学卒	133,400 円	— 円	129,200 円
看護・保健職	大学卒	189,000 円	— 円	— 円
福祉職	大学卒	182,400 円	— 円	— 円
	短大卒	157,200 円	— 円	— 円

※福祉職については、保育士、児童厚生員等です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(2011年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,405 円	320,209 円	362,357 円
	高校卒	— 円	270,200 円	334,625 円
技能労務職	全学歴	— 円	262,150 円	310,909 円
福祉職	短大卒	244,450 円	288,920 円	333,560 円

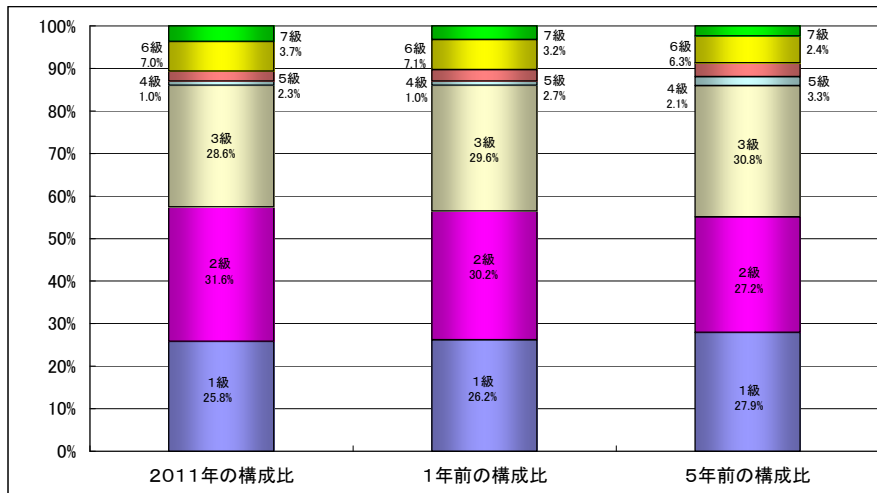


#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(2011年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・次長	53	3.7%
6 級	課長・担当課長	101	7.0%
5 級	課長補佐	34	2.3%
4 級	統括係長	14	1.0%
3 級	係長・担当係長	413	28.6%
2 級	主任	456	31.6%
1 級	係員	372	25.8%

- (注) 1 町田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 2004年10月に給料表の切替を行い、職務に応ずる給料級が6級制から9級制に変わり、更に2007年4月に9級制から8級制に、2009年4月に8級から7級に変わったため、構成比に関しては現在の標準的な職務に対応したグラフにしています。

なお、東京都から町田市保健所への派遣職員(8人)は給与制度が異なるため、人数に含みません。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

3月31日を評価基準日として勤務成績の評定を実施し、その結果に基づき、標準の職員と比べて1～2号給加えた昇給を行っています。

## 5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

町田市	東京都	国
1人当たり平均支給額(2010年度) 1,688 千円	1人当たり平均支給額(2010年度) 1,655 千円	1人当たり平均支給額(2010年度) - 千円
(2010年度支給割合) 期末手当 2.713 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.413) 月分 (0.65) 月分	(2010年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.00 月分 (1.55) 月分 (0.55) 月分	(2010年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置  有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置  有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置  有

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

なお、今年度からは支給実績、支給対象職員数に再任用短時間勤務職員を含みません。

以下のその他の手当についても同様に、再任用短時間勤務職員を含みません。

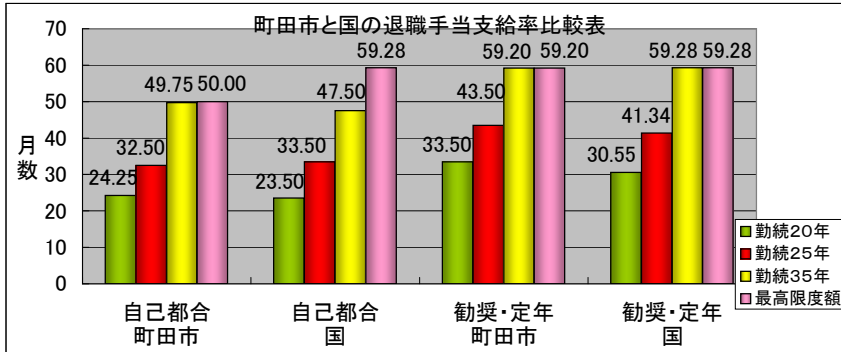
【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事考課により、勤勉手当への勤務実績の反映を順次行っているところです。2010年度支給分では、管理職及び一部の係長級職員を対象として、2011年度支給分では係長級以上の全職員を対象として勤務実績を反映した支給を行っています。2012年度からは全職員を対象に、勤務実績を反映した支給を行う予定です。

(2) 退職手当(2011年4月1日現在)

町	田	市	国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25 月分	33.50 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	43.50 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	50.00 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	6,425 千円	26,172 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2010年度に支給された全職種の平均額です。



(3) 地域手当(2011年4月1日現在)

支給実績(2010年度決算)		1,365,222 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2010年度決算)		628,556 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町田市	15 %	2,172 人	15 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、2010年度における地域手当の額です。



## (4) 特殊勤務手当(2011年4月1日現在)

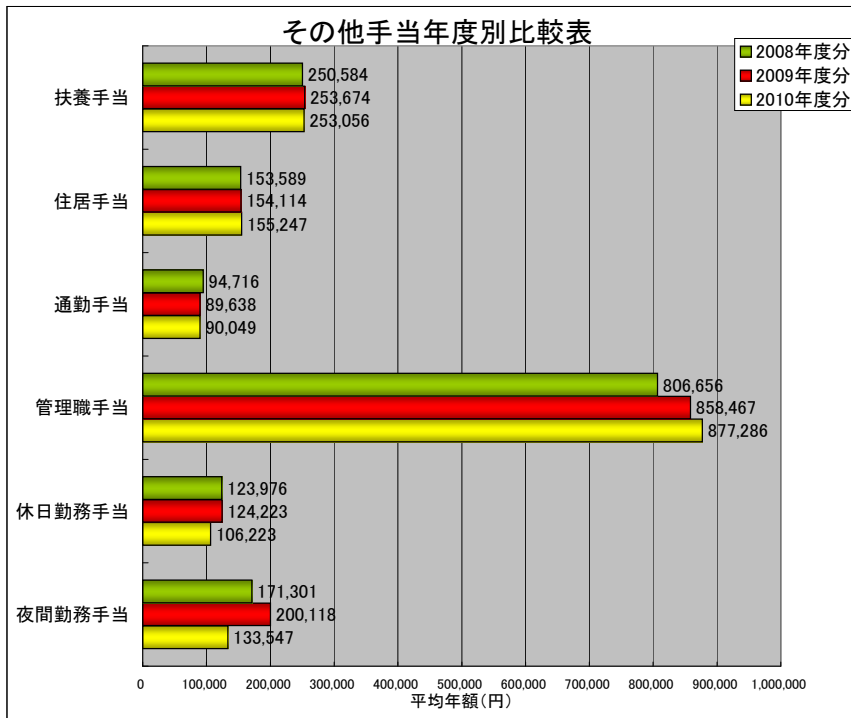
支給実績(2010年度決算)		1,858 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2010年度決算)		12,723 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2010年度)		4.0 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
福祉業務手当	地域福祉部生活援護課のケースワーカーの職員	生活保護のケースワーカーとして家庭等訪問に従事したとき	日額200円
	地域福祉部生活援護課以外のケースワーカーの職員	生活保護以外のケースワーカーとして家庭等訪問に従事したとき	日額200円
行旅病人等取扱手当	地域福祉部生活援護課の職員	行旅病人の救護の業務に従事したとき	1件500円
	環境資源部環境保全課の職員	行旅死亡人の処置の業務に従事したとき	1件2,500円
犬猫等の死体処理作業手当	環境資源部清掃事務所の職員	犬猫等の死体処理作業に従事したとき	1件300円
危険手当	いきいき健康部健康課の職員	伝染病患者の救護又は伝染病汚染物件の消毒若しくは処理の作業に従事したとき	1件500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(2010年度決算)	971,818 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2010年度決算)	503 千円
支給実績(2009年度決算)	903,786 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2009年度決算)	440 千円

(6) その他の手当(2011年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2010年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2010年度決算)
扶養手当	家族構成に応じて支給	異なる	支給額が 違う。	262,925 千円	253,056 円
住居手当	借家など居住形態により 支給 15,700円を限度	異なる	支給区分 が違う。	304,283 千円	155,247 円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の 者に支給 運賃相当 額又は通勤距離に応じ て支給	異なる	支給限度 額なし。使 用距離区 分の支給 額が異なる。	175,326 千円	90,049 円
管理職手当	管理職の職責に応じて 給料の12%~20%を 支給	異なる	支給対象 者が違う。	174,580 千円	877,286 円
休日勤務手当	休日において正規の勤 務時間中に勤務するこ とを命ぜられたときに 支給 給与額の100分 の135	異なる	時間単価 の算定基 礎が違う。	39,303 千円	106,223 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として 午後10時から翌日の 5時までの間に勤務す ることを命ぜられたとき に支給 給与額の100 分の25	異なる	時間単価 の算定基 礎が違う。	12,153 千円	133,547 円



## 6 特別職の報酬等の状況(2011年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市長	1,060,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副市長	900,000	円	1,100,000 円 /	792,000 円	940,000 円 /	675,800 円
報酬	議長	640,000	円	742,000 円 /	463,000 円		
	副議長	580,000	円	666,000 円 /	420,000 円		
	議員	550,000	円	604,000 円 /	400,000 円		
期末手当	市長	(2010年度支給割合)					
	副市長	3.95	月分				
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)			
	副市長	106万円×在職年数×3.5月分		退職・失職・死亡			
		90万円×在職年数×3月分		退職・失職・死亡			

(注) 空欄の数値については、後日掲載する予定です。

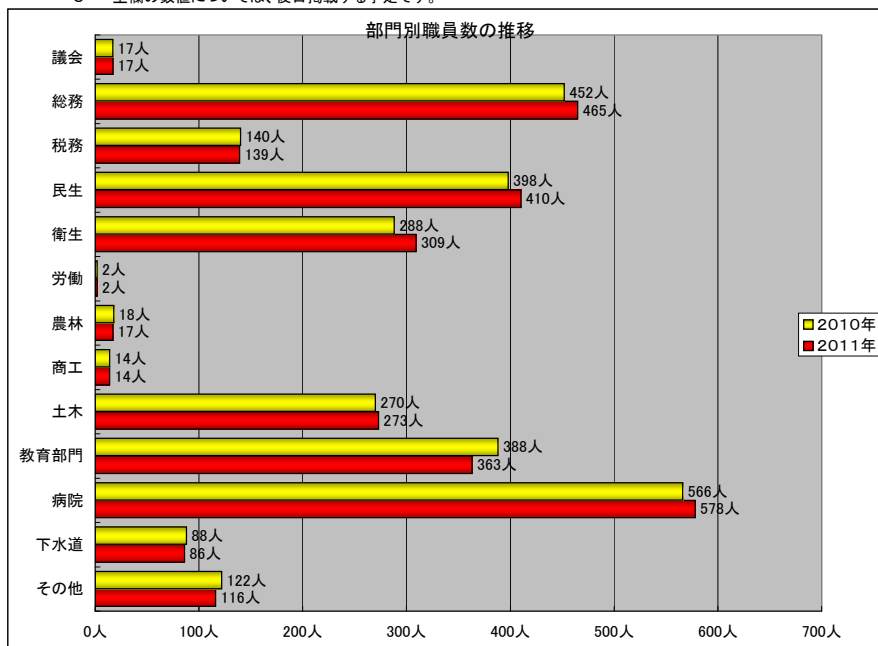
## 7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

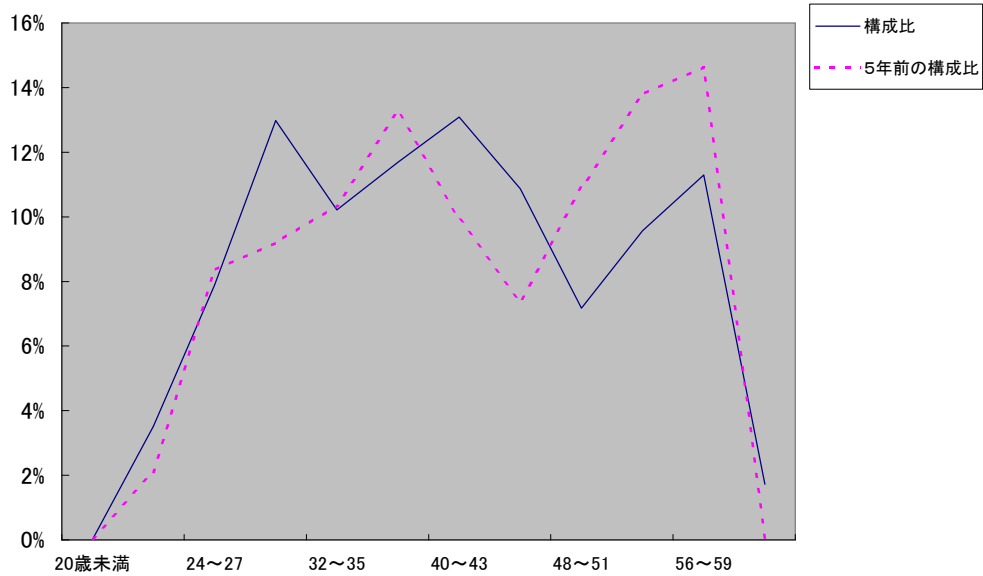
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		2010年	2011年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	17人	17人	0	
		総務	452人	465人	13	東京国体の準備及び(仮称)町田市新5ヵ年計画策定等
		税務	140人	139人	△1	個人住民税賦課業務増への対応終了
		民生	398人	410人	12	生活保護世帯数増加によるケースワーカー増員等
		衛生	288人	309人	21	保健所政令市移行等
		労働	2人	2人	0	
		農林	18人	17人	△1	再任用職員の活用
		商工	14人	14人	0	
		土木	270人	273人	3	中期修繕計画事業の実施等
	小計	1,599人	1,646人	47	<参考> 人口1万人あたり職員数 39.22人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 人)	
教育部門	388人	363人	△25	再任用職員の活用等		
小計	1,987人	2,009人	22	<参考> 人口1万人あたり職員数 47.87人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 人)		
公営企業部門等	病院	566人	578人	12	7対1看護体制の維持等	
	下水道	88人	86人	△2	再任用職員の活用等	
	その他	122人	116人	△6	水道事務一部受託解消等	
	小計	776人	780人	4		
合 計	2,763人 [ 3,068人 ]	2,789人 [ 3,116人 ]	26 [ 48 ]	保健所政令市移行により条例定数48人増 <参考> 人口1万人あたり職員数 66.45人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。  
3 空欄の数値については、後日掲載する予定です。



(2) 年齢別職員構成の状況(2011年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	98人	220人	362人	285人	326人	365人	303人	200人	267人	315人	48人	2,789人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部	年度							過去5年間の増減数(率)	
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	増減数	率	
一般行政	1,549	1,544	1,604	1,587	1,599	1,646	97	6.3%	
教育	546	519	439	421	388	363	-183	-33.5%	
普通会計	2,095	2,063	2,043	2,008	1,987	2,009	-86	-4.1%	
公営企業会計	755	767	783	774	776	780	25	3.3%	
総合計	2,850	2,830	2,826	2,782	2,763	2,789	-61	-2.1%	

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 8 公営企業職員の状況

(病院事業)

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
2010年度	12,611,276千円	276,643千円	6,034,949千円	47.9%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2010年度	545人	2,000,963千円	1,277,610千円	788,827千円	4,067,400千円	7,463千円	6,803千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、2010年3月31日現在の人数です。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(2010年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	42.5歳	6,146,335円	1,190,849円
看護師	35.8歳	3,794,628円	511,572円
事務職員	42.5歳	4,846,843円	623,556円
団体平均	40.1歳	3,935,880円	565,102円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

町田市	団体平均
1人当たり平均支給額(2010年度) 1,569千円	1人当たり平均支給額(2010年度) 1,345千円
(2010年度支給割合) 期末手当 2.713月分 勤勉手当 1.20月分 (1.413)月分 (0.65)月分	(2010年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 月分 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・職務加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置

(注) 町田市の医師・歯科医師の期末手当は2.75月分を支給  
( )内は、再任用職員に係る支給割合

#### イ 退職手当(2011年4月1日現在)

町	田	市	団体平均
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年	24.25月分	33.50月分	勤続20年 月分 月分
勤続25年	32.50月分	43.50月分	勤続25年 月分 月分
勤続35年	49.75月分	59.20月分	勤続35年 月分 月分
最高限度額	50.00月分	59.20月分	最高限度額 月分 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置
1人当たり平均支給額	1,174千円	25,962千円	1人当たり平均支給額 6,379千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2010年度に支給された全職種の平均額です。

#### ウ 地域手当(2011年4月1日)

支給実績(2010年度決算)			314,879千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2010年度決算)			571,468円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
町田市	15.0%	551人	15%	

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、2010年度における地域手当の額です。

エ 特殊勤務手当(2011年4月1日)

支給実績(2010年度決算)		368,234 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2010年度決算)		726,300 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2010年度)		85.1 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	市民病院放射線科、検査科、病理検査室、中央材料室の医療技術系職員	市民病院放射線科、検査科、病理検査室、中央材料室の医療技術系職員の所掌する業務	月額9,000円
	薬剤師	市民病院薬剤科の薬剤師の所掌する業務	月額7,500円
	市民病院中央手術室に属する助産師、看護師、准看護師	市民病院中央手術室に属する助産師、看護師、准看護師の所掌する業務	月額7,500円
	医療系技術職員(上記の二つに属する職員及び医師、歯科医師、栄養士を除く)、看護補助の職員	医療系技術職員(上記の二つに属する職員及び医師、歯科医師、栄養士を除く)、看護補助の職員の看護その他の所掌業務	月額4,000円
緊急出動手当	市民病院に所属する職員(総務部及び経営部の職員を除く)	勤務時間外又は休日に職務命令を受けて、自宅から直ちに出動したとき	1回1,500円
自宅待機手当	市民病院の職員(医師、総務部及び経営部の職員を除く)	救急患者、伝染病患者等の入院に備えて、勤務時間外若しくは休日に自宅待機を命ぜられたとき	1回1,500円
	医師	救急患者、伝染病患者等の診療に備えて、勤務時間外若しくは休日に自宅待機を命ぜられたとき	1直2,500円
夜間看護手当	助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間が深夜にかかる看護等の業務に従事したとき	1回4,500円 (2交替制勤務の夜勤は9,000円)
死体解剖業務手当	医師、臨床検査技師	死体解剖又は死体解剖補助業務	1件1,200円
死体取扱手当	助産師、看護師、准看護師	死体の取扱業務	1件1,000円
分娩手当	助産師、看護師、准看護師	分娩の補助業務(17時15分から翌日の8時30分までの勤務に限る。)	1件500円
診療手当	医師、歯科医師	診療の業務に従事したとき	毎月の市民病院の診療収入から必要経費を控除した額の100分の5を超えない範囲内において管理者が定める額
交替制勤務者業務手当	市民病院の職員(総務部及び経営部の職員を除く)	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が1月1日から同月3日までの日又は1月29日から同月31日までの日において、当該業務に従事したとき	1勤務4,500円
医師派遣手当	東京都地域医療支援ドクター事業により東京都から派遣される医師	東京都地域医療支援ドクター事業により東京都から派遣される医師が医師業務に従事したとき	日額10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(2010年度決算)	206,808 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2010年度決算)	462 千円

カ その他の手当(2011年4月1日)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2010年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2010年度決算)
扶養手当	家族構成に応じて支給	異なる	支給額が 違う。	40,922 千円	215,379 円
住居手当	借家など居住形態により支給 15,700円を限度	異なる	支給区分 が違う。	77,385 千円	146,841 円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の者に支給 運賃相当額又は通勤距離に応じて支給	異なる	支給限度額なし。使用距離区分の支給額が異なる。	48,265 千円	109,197 円
管理職手当	管理職の職責に応じて給料の12%~20%を支給	異なる	支給対象者が違う。	56,446 千円	762,779 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられたときに支給 給与額の100分の135	異なる	時間単価の算定基礎が違う。	1,060 千円	32,121 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の5時までの間に勤務することを命ぜられたときに支給 給与額の100分の25	異なる	時間単価の算定基礎が違う。	60,336 千円	171,896 円
初任給調整手当	人材確保のため、新たに採用される医師(15万円など)、看護師(8千円など)に支給	異なる	支給額が 違う。	89,670 千円	822,657 円
宿日直手当	宿日直勤務の者に支給。1回3千円(医師1万5千円、看護師長7千5百円)	異なる	支給額が 違う。	59,477 千円	424,832 円